

平成14年度 年末年始無災害運動実施要領 (2002.12.15～2003.1.15)

スローガン 『 点検 確認 危険予知 年末年始もゼロ災害 』

一年間

皆さんの職場は安全でしたか？

この運動を機会に、安全衛生管理の基本に立ち返り、4S、年末パトロール、年始点検を実施して、年末年始を無災害でいきましょう！

4S

4S（整理・整頓・清掃・清潔）は安全な作業の基本であり、4Sの行き届いた職場では、作業もゆとりを持って効率よく仕事をすることができます。

年末パトロール

ラインの管理・監督者が職場パトロール（職場巡視）を行うことによって、作業者が気付かない危険の存在をいち早く発見し、災害を防ぐことができます。

年始点検

年末年始の休暇が明けて、作業を立ち上げる時は、機械設備に何らかの変化があるかもしれません。低気温による影響を考え、機械類の油圧を重点的にチェックするなど、重点項目を定めて作業点検をするとよいでしょう。

年末年始の労働災害

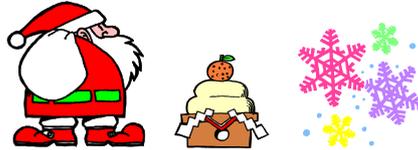
職場では、年末の点検整備や、年始の立上げ作業など、非正常作業が多くなる時期です。さらに、この時期は、「納期間に合わせる」という急ぎの心理や、「休暇中の予定に思いをはせている」という「ぼんやり」の心理に陥り、ヒューマンエラーを起しやすい状態になります。

交通事故と災害

交通事故でこの時期に多いのは、飲酒運転による事故や、雪道・凍結時におけるスリップ事故です。また、冬は空気が乾燥し、火災が発生しやすい環境になっています。

林材業ゼロ災運の推進！

ゼロ災でいこう よし！



趣 旨

年末年始無災害運動は、年末年始に多発する傾向にある労働災害、交通労働災害、火災などの災害を防止することを目的に、厚生労働省の後援のもと中央労働災害防止協会が主唱する運動で、本年度で32回目を迎える。

わが国における労働災害の被災者数は、長期的には減少傾向を示しているものの、今なお、年間55万人を超える労働者が被災し、1,800人近い尊厳が失われている状況にあるほか、一度に多数の労働者が被災する災害など、社会的に大きな関心を集める災害も跡を絶っていない。

また、本年度は、平成10年から14年までの5年間を計画期間とする、国の第9次労働災害防止計画の最終年度にあたるが、計画に掲げられた「21世紀を担う人々が安全で健康に働ける職場の実現を目指して」という目標達成のための努力を最後まで尽くすことが必要である。

年末年始は、何かとあわただしい時期であり、普段の作業や生活のリズムが変わりやすく、事業場、職場全体が一斉に操業を停止したり、操業を開始する他、大掃除等が行われるなど、通常は行わない作業が多くなる時期であり、このため各事業場、職場では災害防止のための特別な配慮が必要となる。また同時に、この時期は、新しい一年のスタートに向け、働く者一人一人が日常の安全衛生活動を総点検するとともに、自らの健康のため、生活習慣を見直す絶好の機会でもある。

一年の締めくくりを笑顔で送り、災害のない明るい新年を迎えるため、

「安全最優先」の考え方を基本に、経営トップが安全に対する決意を新たにし、作業前点検の実施、作業手順の遵守、非正常作業における安全確認、交通ルール徹底など、労働災害防止活動の原点に立ち返ってこれを実施することが必要である。

このような趣旨を踏まえつつ、本年度の年末年始無災害運動は、「点検確認 危険予知 年末年始もゼロ災害」を標語として展開することとする。

事業場の実施事項

- (1) 経営トップによる年頭の安全最優先の決意表明
- (2) 安全衛生管理の仕組みの見直し・改善
- (3) 就業制限業務、作業主任者を選任すべき業務における有資格者の充足
- (4) KY（危険予知）活動の実施
- (5) 機械設備に係る定期自主検査、作業前点検の実施
- (6) 作業開始前ミーティング、安全衛生パトロールの実施
- (7) 非正常作業における災害防止対策の見直し
- (8) はさまれ・巻き込まれ災害の防止対策の徹底
- (9) 職場の整理・整頓・清掃・清潔(4S)の徹底
- (10) 高年齢労働者の安全対策の促進
- (11) 火気の点検、確認等火気管理の強化
- (12) 交通労働災害防止が「ライン」に基づく交通労働災害防止対策の推進
- (13) 飲酒、睡眠等、生活リズムに関する健康指導の実施
- (14) 安全衛生旗の掲揚及び年末年始無災害運動用ポスター、のぼり等の掲示
- (15) その他安全衛生意識高揚のための行事の実施